

摂津市役所  
☎ 06 (6383) 1111 (大代表)  
☎ 072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始  
※特に記載のない場合、対象は市内  
在住・在勤・在学者、申込み不要

## お知らせ

### 経済対策 臨時福祉給付金の申請

4/10～10/10受付  
対象者 平成28年度の住民  
税非課税者(課税者の被扶  
養者、生活保護受給者など  
を除く)

支給額 1人1万5千円  
(1回限り)  
コールセンター ▼申請方  
法 ☎ 06(6155)9165  
▼制度 ☎ 0570(037)  
192へ

### 児童扶養手当の受給者へ

児童扶養手当の12月(新  
規認定者は認定月)～3月  
分を、4月11日(火)に指定口  
座へ振り込みます。

◎児童扶養手当額の改定  
4月分からのとおり改  
定されます(所得制限あり)。  
本体額 11月額 9千980  
円、4万2千290円、  
第2子加算額 5千円、  
9千990円、第3子  
以降加算額 3千円

### 問合せ

政策推進課同給付  
金担当へ

### 国民年金保険料が決定

平成29年度の定額保険料  
は、月額1万6千490円。  
付加保険料は、月額400  
円です。保険料は、口座振替  
などの前納によって割引き  
されます。納付方法の変更  
の申込みは、吹田年金事務  
所 ☎ 06(6821)2401  
まで。

### 国民年金保険料 学生納付特例の申請

所得が一定以下の学生  
を対象に国民年金保険料  
の納付が猶予される制度  
の4月以降分の受付を開  
始します。※日本年金機構  
に申請済みの人は不要。  
必要書類 年金手帳、印鑑、  
学生証または在学証明書  
問合せ 国保年金課へ

### 建築物の耐震化を補助

昭和56年5月以前に建  
築確認を受けて建築され  
た住宅の耐震化などを補  
助する制度の受付を4月

### 野良猫の避妊・去勢手術 を助成

市内の野良猫の避妊・去  
勢手術の費用の一部(上限  
5千円)を助成します。※  
要捕獲前相談。同一世帯に  
5匹まで。  
問合せ 環境政策課へ

### 福元実氏を 教育委員会委員に再任

市は、教育委員会委員に  
福元実氏(66歳)を再任しま  
した。任期は平成33年3月  
末までです。  
また、市教育委員会は、委  
員長に大矢優子氏、委員長  
職務代理者に福元氏を選出  
しました。  
問合せ 市教委・総務課へ

### 固定資産の縦覧

4月3日(月)～5月31日(水)  
に、市役所2階・固定資産税  
課で平成29年度の固定資産  
(土地・家屋価格等縦覧帳  
簿)の縦覧を行います。  
必要なもの 納税義務者本  
人を確認できるもの

### 「ふるさとを知らう」 摂津市の歴史」の販売

縄文時代から市の誕生ま  
でを分かりやすく紹介した  
同冊子(価格500円)を販  
売しています。  
販売場所 ▼市史編さん室  
(市民図書館内・火・金曜  
日)▼市役所6階・教委総務  
課※市役所での販売は5月  
末まで  
問合せ 市史編さん室 ☎ 06  
(6319)0587へ

### 市役所食堂が 4月からリニューアル

市役所1階・食堂が4月  
からリニューアルします。  
健康志向のランチなどメ  
ニューを一新します。  
営業時間 平日午前11時～  
午後2時  
問合せ 人事課へ

### 市税土曜電話納付相談

4月22日(土)午前9時～12  
時。専用 ☎ 06(6383)  
6133  
問合せ 納税課へ

## 募集

### ファミリーファーム 参加者募集

市ファミリーファーム  
(昭和園4番)で行う農業体  
験(指導付き)の参加者15組  
程度を募集します。  
対象 2人以上の家族など  
期間 4月30日(日)～来年3  
月の土・日曜日午前10時～  
12時(計18回)  
受講料 1組(2人)8千  
円。追加の場合、1人1千円  
(小学生以下500円)

### 申込み

4月21日(金)まで  
に産業振興課へ(☎可。多  
数のとき抽選)

### 生涯学習フェスティバル 実行委員募集

9月16日(土)に開催する同  
フェスティバルの実行委員  
10人程度を募集します。  
申込み 4月21日(金)までに  
生涯学習課へ(☎可・先着)  
バンダバーグ短期留学&  
ホームステイ参加者募集  
7月21日(金)～8月1日

## 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

下表の日程で、飼い犬登録と狂犬病予防注射を  
実施します。 問合せ 環境政策課へ

※小雨決行・大雨のとき1週間後に順延。

費用 ▼飼い犬登録手数料=3,000円(登録済みの  
場合は不要)▼注射料=2,700円▼注射済票交付手  
数料=550円

日	時間	会場
4月5日(水)	午前 10時～11時半	スポーツ広場(鳥飼西3)
	午後 10時～11時半	新在家公民館(新在家1)
5日(木)	1時半～2時20分	鳥飼中児童公園(鳥飼中1)
	1時半～2時45分	あいあいホール前(別府1)
	3時10分～4時	昭和園第1公園(昭和園)
	3時15分～4時	第5集会所(南別府町)
6日(金)	午前 10時～11時	くぬぎ公園(鳥飼上3)
	午後 10時～11時半	安威川公民館(正雀4)
7日(土)	11時20分～ 11時40分	第18集会所(鳥飼上1)
	1時半～2時半	第45集会所(千里丘東2)
	1時半～2時40分	さつき公園(鳥飼本町3)
	3時～3時40分	竹の鼻ちびっこ広場(千里丘5)
8日(日)	午前 10時～11時半	鳥飼野々公園(鳥飼野々1)
	午後 10時～11時半	第14集会所(千里丘東4)
9日(月)	10時～11時半	旧別府公民館(別府2)
	1時半～2時	東一津屋公園(東一津屋)
	1時半～2時半	鳥山公園(庄屋1)
	2時20分～3時	第6集会所(一津屋2)
10日(火)	3時～4時	文化ホール前(香露園32)
	3時40分～4時	正雀ふれあい広場(正雀本町1)
11日(水)	9時半～11時半	市役所前駐車場

### 地域包括支援センター 運営協議会委員募集

(必着多数のとき選考)  
問合せ 市役所内同協会へ  
地域の高齢者の健康や生  
活の支援を行う同センター  
の運営を審議する市民委員  
1人を募集します。  
内容 会議への出席など  
(年3回程度)  
任期 委嘱日～平成32年3  
月31日  
資格 市内在住の40歳以上  
※摂津市以外の介護保険被  
保険者と公務員は除く。  
申込み 4月14日(金)までに  
市役所1階・高齢介護課で配  
布(市ホームページからも取  
得可)の応募用紙を書いて、  
同課へ持参または郵送(当日  
消印有効・書類選考あり)

## 寄附

◎市へ  
◆手芸ボランティア「さくらんぼ」が2月14日、現金  
10万円を。  
◎社会福祉協議会へ  
◆匿名で2月2日、現金  
6万円を。

### 家庭教育学級・女性学級 開設運営団体募集

子育てを通して親同士が  
共に学ぶ「家庭教育学級」  
「幼児家庭教育学級」や、女  
性同士が共に学ぶ「女性学  
級」を開設・運営する団体  
(10人以上)を募集します。  
申込み 5月1日(月)までに、

**2月の火災・救急件数**

★火災 1件 (年間累計 4件)

★救急 392件 (年間累計 847件)

-----

救急車を呼ぶか迷ったら、  
「救急安心センターおおさか」  
#7119または06(6582)7119  
(24時間・365日対応)

# 今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分(各日先着7人)	自治振興課(市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	5日㊟午後1時～3時	※外国人市民相談は窓口受付のみ。 ※各相談1回30分まで。 ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
登記	登記・測量の問題など	7日㊟午後3時～5時(先着4人)	
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制▷中国語=11日㊟午前10時～12時	
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	18日㊟(先着6人)午後1時半～4時半	自治振興課(市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟午後1時～4時(18日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課(市役所5階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所5階) ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▶6日㊟午後2時～5時 ▶21日㊟午後1時～4時(要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	4日㊟・11日㊟・18日㊟・25日㊟午後1時～3時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	14日㊟午後2時～3時半	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟午前10時～午後4時	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	26日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(DV含む)	家庭や職場、パートナーからの暴力などの悩み相談	▶毎週月・㊟・㊟・㊟午前10時～午後5時▶第3・4㊟午後1時～8時※29日㊟は休み	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室 女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶11日㊟午後2時～4時40分 ▶25日㊟午後5時～7時40分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶4日㊟午後1時～4時50分 ▶13日㊟・27日㊟午前10時～12時50分 ▶18日㊟午後3時～7時50分	☎ 06 (4860) 7114 ※女性法律・面接相談は、一時保育あり(乳幼児・5日前までに要予約)

## 市の組織を変更

市民サービスの向上と業務の効率化のため、4月から市の組織を変更します。

### ◎家庭児童相談室の窓口を市役所にも設置

子育て総合支援センターに設置している家庭児童相談室(子育て支援課)の窓口を市役所6階に追加設置

### ◎し尿・浄化槽業務を環境政策課へ

環境センター分室で行っていた、し尿・浄化槽業務を環境政策課に移管し、同課に「計画指導係」と「衛生業務係」を新設

### ◎国保年金課・高齢介護課の係を再編

《国保年金課》「国保医療係」を新設。国民年金係と高齢者医療係を「年金高齢医療係」に統合

《高齢介護課》認定給付係と保険係を「介護保険係」に統合

### ◎上下水道部を再編

下水道業務課を総務課と統合し、「経営企画課」を新設。営業課は「料金課」に変更。下水道事業課を水道庁舎に移転

問合せ 各課へ

## 市内公共施設6カ所で証明書の取次サービスを実施

市民サービスコーナーの廃止に伴い、4月から当面の間、公共施設の窓口で証明書の交付申請を受け付け、後日、同窓口で証明書をお渡しする「取次サービス」を実施します。

※お急ぎの場合は、市役所1階・市民課までお越しください。

**取次施設** マコミュニティプラザ▽別府コミュニティセンター▽安威川公民館▽千里丘公民館▽新鳥飼公民館▽味生公民館

**取扱時間** 平日午前9時～12時(休館日を除く)

取り扱う証明書	必要なもの
①住民票の写し	本人確認書類
②印鑑登録証明書	印鑑登録証
③老人はり・きゅう・マッサージ施術費助成証明書	本人確認書類、代理人の場合は委任状

※①は、本人または同一世帯の人のみ利用可(代理人不可。同住所でも別世帯の場合は不可)

※①②は、お渡しまで原則2～5日かかります。

③は、その日にお渡します。

問合せ 市民課へ

## 臨時職員・非常勤職員募集

職種	①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤資格(必要な場合)⑥申込み
市役所 ストックヤード職員 (1人:臨時職員)	①市ストックヤード(鳥飼八町2-8-1)で資源物の計量事務および軽作業②任用日から平成29年9月30日③午前7時45分～午後4時15分(週2日程度)④日額7,000円⑤エクセル、ワードなどの簡単なパソコンの入力作業ができる人⑥市ストックヤード☎072(650)6602に事前連絡の上、写真付き履歴書を持参
市役所 保育士 (4人:臨時職員)	①市立各保育所で保育業務②任用日から最長1年間③月～金曜日午前9時～午後5時半、土曜日(月1回程度)午前9時～12時15分④日額9,500円⑤保育士資格を有する人⑥写真付き履歴書と資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送(〒566-8555(住所不要)こども教育課まで)
保健センター 保健センター職員(A=1人、B=1人:臨時職員)	①保健センターで、A:リハビリ・送迎補助B:送迎車の運転・介護補助②契約日～平成30年3月31日③月～木曜日午後0時～5時④時給950円⑤A:介護福祉士の資格を有する人⑥保健センター☎06(6381)1710に事前連絡の上、写真付き履歴書を持参

### 臨時職員に登録しませんか

市では、臨時職員を任用する必要が生じたときに、事前に登録していた人の中から選考し任用する「臨時職員登録制度」を実施しています。

市民のために活躍したいという意欲のある人の応募をお待ちしています。

**職務内容** 文書の作成、パソコン入力などの事務補助

**応募方法** 市ホームページ(職員募集)から登録申込書を取得し、必要事項を書いて、市役所4階・人事課へ持参または郵送(〒566-8555(住所不要)人事課まで)